

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 令和3年6月15日(火) 13:03~13:56

開催場所 第2委員会室

出席委員 7名

阪口 保 委員長

小林 誠 副委員長

植村 佳史 委員

奥山 博康 委員

山村 幸穂 委員

猪奥 美里 委員

米田 忠則 委員

欠席委員 1名

出口 武男 委員

出席理事者 金剛 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○**阪口委員長** ただいまの説明、またはその他の事項も含めまして、質問があればご発言願います。

○**山村委員** それでは、ヤングケアラーに関する実態調査を県が実施するという報道資料の提供がありましたのでお聞きします。

近年、社会問題としてヤングケアラーという問題が取り上げられるようになってまいりました。これに関しては痛ましい事件も起こっており、当事者にとっては本当に大変な状況ではないかと思っています。その問題の把握のため、国が初めて調査を行い、全貌が分かりつつある状況となってきているのではないかと思います。県で実施する調査の規模や内容と、対象者が抱える問題に対してどのような対応ができるのかということをお教えいただけると幸いです。

○**山内学校教育課長** それでは、まず、先日発表しました県教育委員会で行うヤングケア

ラーに関する調査について、説明します。今回行う調査につきまして、対象は県内の公立高等学校の全ての学年、全生徒でございますが、それに加え、県内公立中学校の第3学年の生徒を対象に調査を行うことを計画しております。調査の期間を明日から1週間かけて、対象者である高校生や中学生がコンピューターを用いて回答するという形式を取ろうと考えております。

この調査後の対応については、回答した生徒が持つ個別のアカウントを認識する形式で実施をいたします。よって回答した生徒を特定できますので、その生徒が本来大人の担うべき家事や家族の世話等を行っている場合には、個別に聞き取りも含めて対応したいと考えております。加えて、新たに相談窓口といたしましてヤングケアラーに対する専用の相談窓口を設置いたしましたので、並行してそちらのほうでも相談を受けるという体制で臨みたいと考えております。

○山村委員 ありがとうございます。

文部科学省と厚生労働省が調査した結果の中で、中学生、高校生、それとともに通信制、定時制の方々の調査結果もありました。その中では通信制の方のほうが実際にヤングケアラーという状況に置かれている方の割合が多く、9人に1人という状況で、中には7時間以上そのような状況に携わっているという実態もありますが、奈良県の調査ではそのような内容は分かりますでしょうか。

○山内学校教育課長 各学校で生徒を特定する形で実施しますので、課程ごとの集計も実施をしてみたいと考えております。山村委員お述べのとおり、全国調査では定時制、通信制が全日制に比べて高いという結果がありますので、その傾向につきましても確認してまいりたいと考えております。

○山村委員 このヤングケアラーと言われる状況に置かれている子どもたちですが、誰にも相談したことがないという方が6割いらっしゃって、その理由としては、相談しても自分の状況が変わらないと思っているから、と言われております。また、自分がヤングケアラーだと認識できない、そのように認識したくないということもあると思いますが、そのような状況に置かれている子どももいるため、対応にはかなり神経を使わないといけないと思います。そのような配慮を必要とする子どもが非常に多いところでは、特別な対応が必要だと思いますが、それについては何か考えはありますでしょうか。

○山内学校教育課長 山村委員お述べのとおり、家庭の中での問題でもありますし、非常にデリケートな問題であるという認識は十二分に持っています。それゆえ、調査で全て事

細かく聞くよりも、各学校の担任の先生が家庭の状況も理解しながら聞き取りを行うという丁寧さが、この調査の対応には必要と考えておりますので、各学校にはそのような点も踏まえて対応するよう進めてまいりたいと考えております。

○山村委員 そのようなデリケートな問題の対応をぜひやっていただきたいと思います。また、この調査後、どのような体制をつくって、子どもたちを支えていくことができるか。現状が変わらないと思っている子どもたちに、いや、変えていくことはできます、希望も持てますよ、と適切に大人が伝えていかなければならないと思います。そのような対策がとても大事だと思っています。相談できる良い先生やカウンセラーが子どもの置かれた状況に気づき、いろいろな方法でコンタクトが取れるケースは、現状では偶然そのような状況になったから、ということが多いように思いますが、そうではなく、全ての子どもたちの問題を把握し、息の長い対応策を検討しないといけないと思います。教育委員会だけの問題ではなく、幅広く連携が必要なことだと思いますが、その辺の具体的な対応というのはどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○堀内こども家庭課長 県では国の連携プロジェクトチームの報告を受け、第一義的に子どもやその家庭と接する児童福祉、教育、介護、障害分野の担当部局がヤングケアラーの定義と求められる役割を理解しまして、関係者間で連携して支援する体制を整えるため、庁内関係課が構成メンバーとなった「ヤングケアラー支援に向けた連携会議」を6月3日に立ち上げたところでございます。今後といたしましては、学校教育課で実施する現状の把握はもとより、早期発見、ヤングケアラーや家族等への支援策の把握、それから今後の検討、認知度の向上、理解促進に向けた支援者養成研修を実施するとともに、ヤングケアラーの把握から必要な支援につなぐ仕組みを整理していきたいと考えております。

○山村委員 分かりました。それが実行できるように期待しておきます。

もう1点お聞きします。新型コロナウイルス感染症の感染者発生が長く続いていることで、子どもたちの健康にもいろいろな影響が出ているのではないかとということが報道されています。その報道の一つに兵庫県の例があります。兵庫県保険医協会という医者団体が、県内の全小中高、特別支援学校の2020年度の学校健診の状況を調査し、結果をまとめて発表されているのを見ました。その中で新型コロナウイルス感染症の感染拡大による児童生徒の健康への影響が、45%の学校であったということです。特に肥満と視力の低下があった方の割合が、それぞれ40%だということです。また、体だけでなく心の問題も指摘されていて、以前のように日常生活ができないため、健康診断の受診や、予防

措置を取るといったことが困難な状況だとされていました。

これは他府県のことで、奈良県ではそのような調査はないと聞いていますが、もし何か分かるようなことがあればどのような実態であるか教えてください。

また、全国的な統計を見ると、近年、視力が低下した子どもが増加し、過去最高になったという報道もありました。スマートフォンやタブレット端末といった電子機器を使った生活スタイルが非常に広がっている中で、目に対する影響がかなり現れてきているのではないかとされています。目の健康はすごく大事だと思います。近年の国内外の研究によって、子どもたちが太陽光を適切に浴びることが視力低下の予防に非常に効果がある、太陽光に含まれるバイオレットライトというものが近視を予防する効果がある、とされており、児童が1日2時間程度、戸外で太陽光を浴びることは非常に有効だとお聞きしました。戸外に出るということは、対策として容易で効果的であると思いましたが、このような状況や研究を踏まえて、奈良県での現状などお答えできるようなことがありましたらお願いします。

○稲葉保健体育課長 保健体育課としては視力や肥満傾向に係る調査は現在実施しておらず、データを把握していません。国が実施している学校保健統計調査の集計結果の令和2年度分に関しては、7月に公表されるということで、現時点では令和元年度のデータしかなく、コロナの前とは比較することはできません。その辺りは、今後、情報収集に努めてまいりたいと思います。

屋外での遊び等につきましては、保健体育課では「外遊び、みんなでチャレンジ!」という取組で、小学生を対象にスプリング、オータム、ウインターと3期に分け、それぞれの時期に応じた運動、外遊びを推奨しています。新型コロナウイルス感染症の感染の心配がありますので、4月から7月のスプリングでは4種目に絞り、小学校等に外遊びを積極的に推奨するよう週報等に登載しながら呼びかけています。

○山村委員 ありがとうございます。

引き続き新型コロナウイルス感染症の子どもたちへの影響は、どのように出ているのか、関心を持ち、いろいろな形でアプローチしてほしいと思います。

○猪奥委員 1点だけお聞きします。

生理の貧困について、このコロナ禍でいろいろと話題にのぼったことは、コロナ禍で起きた良い影響の一つではないかと思っています。内閣府も随分注目をされているようで、それぞれの行政の取組が取りまとめられていて、それを拝見しましたが、奈良県でも生理

用ナプキンの配布といった取組が今まさに6月から始まっているという市町村がかなりの数あると聞いています。ただ、生理の貧困とは、コロナ禍の経済的困窮で生理用品を買うことができないという金銭的な問題によるものだけではなく、家族間でも伝え合うことができなかつたり、学校でも困っていても口に出すことがはばかられたりといった、話題にしづらい内容であるということ自体も生理の貧困の一つではないかと思えます。

なかなか取り上げられなかった生理の貧困という課題が、社会的な運動として取り上げられるようになった。しかもそれは学生から声が上がった課題です。生理用品の備蓄を配布することも大事ですけれども、備蓄の配布は1回配布すると終わってしまいます。奈良県としてもこの動きを一過性のものにせず、契機と捉え、ぜひ運動として広げていっていただきたいと思えます。生理と生殖、性教育という観点でも、学校での性教育や、妊娠を理由に退学する方の調査等も含め、とても運動を広げていきやすい機運が醸成されてきたと思っています。県が醸成した動きではなく、社会で広まった動きを大事にしていくべきだと思っていますが、今、県として進めていきたい方向性がありましたら、ぜひ教えてください。

○西橋女性活躍推進課長 猪奥委員がお述べのとおり、県内市町村におきましては、防災備蓄等を活用して幾つかの市町村で生理用ナプキン等の配布を行っております。県といたしましてもこの取組は一過性のものにせず、特にこの生理用ナプキンを配布することをきっかけにして、女性が本当に困っている問題に対してきめ細かに寄り添う継続した取組や支援を息長くやっていくことが必要だと思っております。国の考え方もそのような形で、交付金事業とされています。

県といたしましては、住民にとって身近である市町村に対しいろいろな良い事例をご紹介しつつ、この問題をきっかけにして女性の問題ということに息長く取り組んでいただきたいと思っております。

○猪奥委員 ありがとうございます。ぜひ現場である学校とも協力し、進めていただきたいと思えます。

○植村委員 自由民主党の植村でございます。私からも少子化対策についてお聞きします。今までも度々質問していますが、特にこの2年間のコロナ禍で、少子化対策は大変厳しい状況となっていると懸念しています。先日、報道でもありましたが、2020年の全国での婚姻数が52万組で、前年比で7万組も減ってきているという状況でありました。さらに出生数は84万人で、これも戦後最小数であるとされています。また、このままでは2

021年には全国でも出生数が80万人を切るのではないのかという予想がされています。これは我が国の大変重要で大きな課題であると考えます。もちろんコロナ対策もそうありますが、この課題に何としても取り組んでいかなければなりません。もちろん地方だけでできるわけではなく、やはり国策が大変重要になるかとは思いますが、地方からもどんどん声を上げていかなければいけないと思っています。このような中、私が所属する自由民主党はこども庁の創設に取り組んでいます。なかでも少子化に対する問題では、社会全体で子育ての費用を負担していく必要があるのではないかという議論も出てきています。

このような中、奈良県では直近の出生数、また、その基となる婚姻数はどのような状況となっているかお聞かせいただきたいと思えます。

○西橋女性活躍推進課長 まず、婚姻数について申し上げます。奈良県の令和2年の婚姻件数は4,574件となっております。増加に転じていたいわゆる令和婚の影響の反動もありまして、前年と比べまして12.9%の減少となっております。奈良県の出生数につきましては、令和2年で7,831人となっております。こちらも前年比で5.9%のマイナスでございます。

○植村委員 令和2年の出生数が7,831人ということで大変驚いておりますが、本県の出生数は、1990年代は1万3,000人台、2018年には8,947人まで減少し、さらに2019年は8,323人、どんどん減少が続き、ついに7,831人になってしまいました。このコロナ禍が続くとさらに減少してしまうのではないかと懸念しています。これだけ減少するというのは予想されてなかったと思いますが、奈良県では、どのような対策に取り組んで行こうと考えておられますか。

○西橋女性活躍推進課長 植村委員お述べのとおり、出生数はかなり減少しておりまして、この一つの要因は、長年の少子化傾向により、出産適齢期世代の男女そのものの数が減少していることが上げられます。この少子化傾向は、若い世代の出産適齢期世代の男女に子育ての孤立感、負担感などをもたらし、結婚しようとか、子どもを持とうとかいう意欲にマイナスの影響を与えているのではないかと分析しております。また、奈良県では若年層、特に20歳代の女性が就職等により県外流出しているということが分かってきました。こういった影響も大きいと思っております。

これまで県では、若い世代が希望する時期に結婚し、安心して子育てができるように、妊娠期からの切れ目ない子育て支援、家庭と地域がともに子どもを育む環境づくりなどに

取り組んでまいりました。社会全体に新型コロナウイルス感染症に関する漠然とした不安も漂っております。少子化対策としては、こういった取組をまず地道に続けていくことが重要だと認識しております。

さらには、若年世代の県外流出を食い止め、若者が結婚、出産、子育てに希望を持っていただけるよう、経済的に安定することができる環境整備、就労の場づくりなどに取り組んでいきたいと思っております。

○植村委員 ありがとうございます。対策に関してもご答弁いただきましたが、これができたら、出生数も増えていくのだらうと思います。しかし、出生数の減少が加速する傾向が出てきているので、やれることからどんどんやっていかなければならないと思います。子どもを増やすためには、やはり、結婚組数を増やすことを考えなければならぬと思います。結婚組数がこれだけ減ってきているのは、結婚したいのにできないという方々が多いことや、もちろん就職で若年世代が県外流出しているということもあると思います。しかし、知事も懸命な企業誘致で実績を上げてきています。そういった取組がありながら、これという答えが見つからないのが現実であろうと思います。

そういった中でも、何としても減少を食い止めていく、結婚したいと思っている人が結婚しやすい環境づくりのために今後もっと具体的に踏み込んだ対策をお願いしたいと思います。

○阪口委員長 ほかになければ、これで質問を終わります。

一言ご挨拶申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による委員会は、本日の委員会をもって最終になるかと思っております。

一昨年、5月の委員会設置以来、委員各位には、当委員会所管事項であります少子化対策・女性の活躍促進に関することにつきまして、終始熱心にご審議いただきました。また、理事者におかれましても、種々の問題について積極的な取組をしていただきました。

おかげをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを、委員各位及び理事者の皆様に深く感謝を申し上げ、簡単ではございますが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、理事者の方はご退室願います。ご苦労さまでございました。

委員の方はお残り願います。

(理事者退席)

それでは、ただ今から、委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

当委員会は、設置後2年間を経過し、6月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけですが、最終日の調査報告書に係る調査報告書案及び委員長報告案については、事前に各委員にお送りしております。

まず、お手元に配付しております調査報告書案及び委員長報告案について、何かご意見がありましたらご発言願います。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、その他、若干の文言整理については、正副委員長にご一任願いまして、この調査報告書案及び委員長報告案により、当委員会の調査報告としてよろしいですか。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにいたします。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。ありがとうございました。